

関係機関各位

京都労働局長



年末年始の労働災害防止に向けた取組について

平素は、労働行政の運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、京都府内の労働災害の発生状況ですが、令和 4 年 10 月末速報値において休業 4 日以上死傷者数（以下「死傷者数」という。）は、3,483 人と前年同期と比べて 81.0% 増加しています。そのうち、新型コロナウイルス感染関連による死傷者数は、1,760 人となり、前年同期と比べて 1,575 人、851.4% と大幅に増加しています。一方、死亡者数は 7 人となり、前年同期比で 6 人減少しています。

本年度は、第 13 次労働災害防止対策推進計画（以下「13 次防」という。）の最終年度となり、死傷者数を平成 29 年（2017 年）と比較して 5 パーセント以上減少させるという 13 次防の目標達成は困難な状況になっています。

また、本年もあと 1 か月となりましたが、年末年始は通常作業に加え、非定常作業も増えることから労働災害が多発する時期になります。

つきましては、労働災害防止活動を一層徹底していただくため、下記のとおり、令和 4 年 12 月 1 日から令和 5 年 1 月 15 日の期間において、年末年始の労働災害防止に向けた取組を要請いたします。貴機関におかれましては、労働災害防止に向けた取組を強化いただくとともに、傘下の会員事業場に別添のリーフレットを周知いただく等、特段の御配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施すること。
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても、安全管理の担当者（安全推進者）を配置するなど、事業場の安全管理体制を充実すること。
- 3 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため「取組の 5 つのポイント」を確認するほか、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を活用して取組を実施すること。
- 4 増加している転倒災害を防止するため、転倒災害防止のためのチェックリストを活用するなど、転倒災害防止対策を図ること。

- 5 高年齢労働者の労働災害が多発していることから、エイジフレンドリーガイドラインを活用し、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや安全衛生対策を積極的に取り組むこと。

連絡先（担当者）

〒604-0846

京都市中京区両替町御池上ル金吹町 451 番地

京都労働局労働基準部 健康安全課

地方産業安全専門官 河野孝昭（かわの）

電話 075-241-3216

京都労働局

年末年始は無災害で！

2022年12月1日～2023年1月15日

京都府内の令和4年の休業4日以上死傷者数は、10月末速報値において3,483人となり、前年同期と比べて、81.0%増加しています。そのうち新型コロナウイルス感染関連による死傷者数は、保健衛生業（病院や社会福祉施設など）において急増した影響で1,760人となり、前年同期と比べて、1,575人、851.4%と大幅に増加しています。

年末年始は、何かとあわただしくなり、通常作業に加え非定常作業等も増えることから、一層気を引き締めて労働災害防止対策を推進しましょう。

図1 業種別労働災害発生件数（対前年同期比） ※新型コロナウイルス感染関連を含む

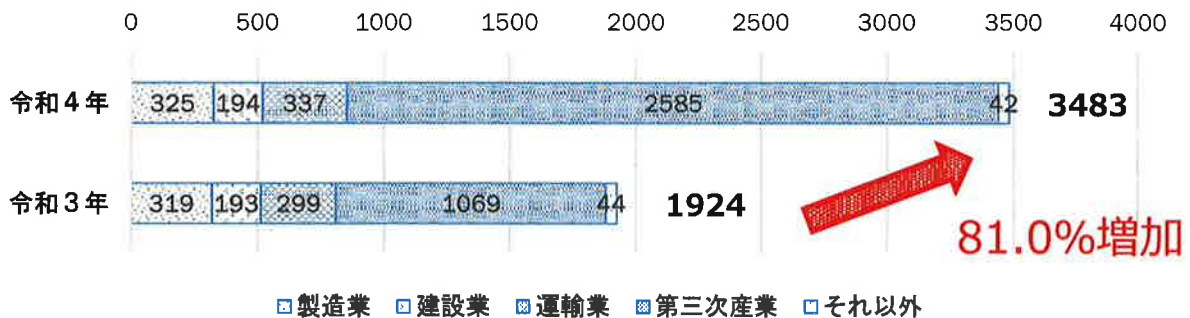


図2 新型コロナウイルス感染関連による主要な業種別労働災害発生件数

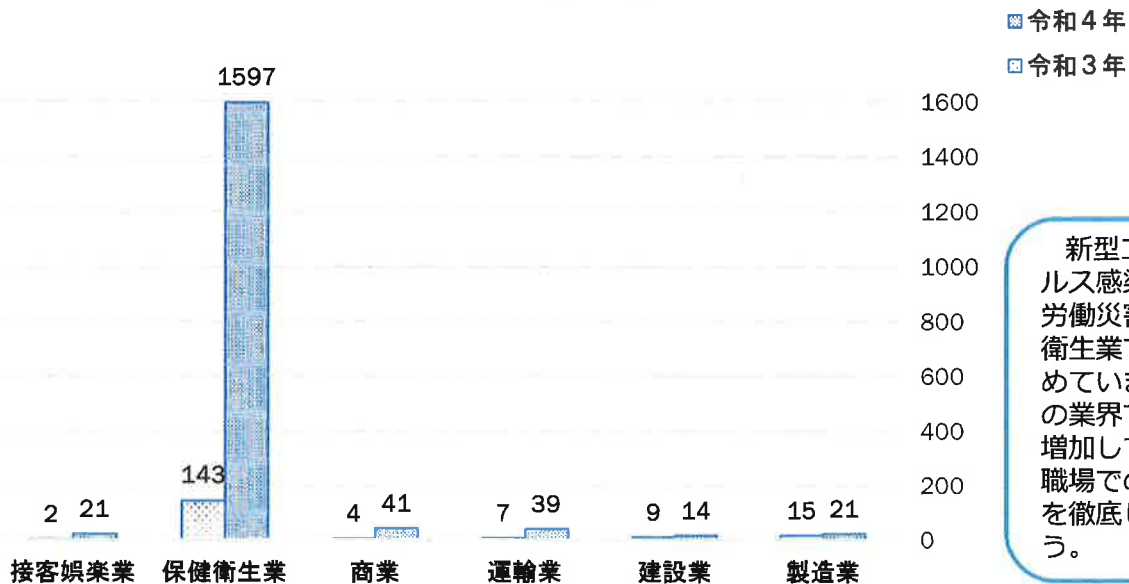
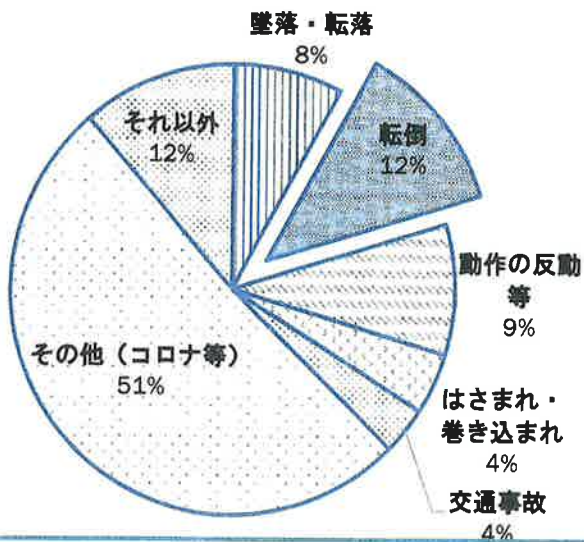
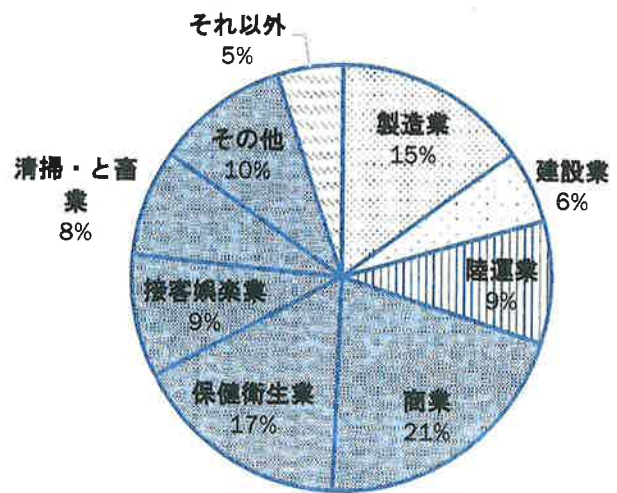


図3 事故の型別労働災害発生状況



事故の型別では、新型コロナウイルスを除いて「転倒」が災害原因の1位となっており、全体の12%を占めています。
また、「転倒」は、商業、保健衛生業、接客娯楽業などの第3次産業のほか、製造業、陸運業、建設業でも多発しています。

図4 転倒災害の業種別労働災害発生状況



資料：労働者死傷病報告（令和4年10月末速報値）

年末年始の労働災害防止に向けた取組

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施すること。
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても、安全管理の担当者（安全推進者）を配置するなど、事業場の安全管理体制を充実すること。
- 3 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため「取組の5つのポイント」を確認するほか、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（※）を活用して取組を実施すること。
- 4 増加している転倒災害を防止するため、転倒災害防止のためのチェックリストを活用するなど、転倒災害防止対策を図ること。
- 5 高齢労働者の労働災害が多発していることから、エイジフレンドリーガイドラインを活用し、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや安全衛生対策を積極的に取り組むこと。

※職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリストはこちら▼



【取組の5つのポイント】（実施できていれば☑）

- テレワーク・時差出勤等を推進しています。
- 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
- 職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
- 休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
- 手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。